2022年6月14日

リスクアペタイト・ステートメント

株式会社日本証券クリアリング機構

リスクアペタイト・ステートメント（Ｒｉｓｋ　Ａｐｐｅｔｉｔｅ　Ｓｔａｔｅｍｅｎｔ、以下「ＲＡＳ」という。）とは、当社のリスク管理に係る姿勢及びリスクアペタイトを明確化するために示した文書である。

当社は、清算参加者、顧客、監督当局、当社役職員などの様々なステークホルダーの要求・期待を踏まえ、ＲＡＳを以下のとおり定める。

（1） 信用リスク・資金流動性リスク

当社は、債務引受・債務負担を業としていることから、そこから生じる信用リスク・資金流動性リスクに起因したシステミックリスクの発現は金融システム全般の問題になり得ることに鑑み、関連当局によるガイダンスを含め、法律・法令・規制を満たしたうえで、各清算業務の特性及び清算参加者の属性を考慮した水準まで受け入れる。

当社は、対応策の策定及びリスク発現時の速やかな対応により、リスクの水準が原則として以下の水準内を維持するよう、信用リスク・資金流動性リスクの管理を行う。

① 事前拠出財源

事前拠出財源が、ストレス時の市場環境において、担保超過リスク額に係る以下の上位先社数の清算参加者の破綻から生じる損失をカバーするように設定されること。

現物取引	上場金融デリバティブ取引	上場商品デリバティブ取引（原油先物等取引を除く。）	上場商品デリバティブ取引（原油先物等取引に限る。）	CDS取引	金利スワップ取引	国債店頭取引

２社	２社	１社及び財務下位５社	２社	２社	２社	２社

② 証拠金

証拠金の水準が、通常の市場環境において、清算参加者の破綻のコストを少なくとも以下の信頼水準でカバーするように設定されること。

現物取引	上場金融デリバティブ取引	上場商品デリバティブ取引	CDS 取引	金利スワップ取引	国債店頭取引
99%	99%	99%	99.5%	99.5%	99%

③ 流動性財源

確保された流動性財源が、ストレス時の市場環境において、以下の上位先社数の資金決済支払金額をカバーするように設定されること。

現物取引	上場金融デリバティブ取引	上場商品デリバティブ取引	CDS 取引	金利スワップ取引	国債店頭取引
２社	２社	２社	２社	２社	２社

（２） その他のリスク

当社は、金融市場インフラであることから、業務継続不能に陥るような事態は金融システム全般の問題となり得ることに鑑み、事務、システム、決済、保管、投資、集中、規制、リーガル及びビジネス・リスク並びに反社会的勢力及び経営管理に関するリスクの軽減に取り組む。

当社は、これらのリスクの発現を防止するための対応策の策定により、リスクの潜在的な影響を最小化するとともに、リスク発現時に速やかな対応を行うことを目指す。

（３） 業務継続体制

当社は、様々なリスクが発現した場合であっても、金融市場インフラとしての事業を可能な限り継続するため、BCP 基本計画書に定める緊急事態発生時における対応手順と役割に基づき、代替運用及び速やかな復旧を行うことを目指す。